

扶養義務調査の強化に反対

DV被害者のような場合は報告を求めない（県答弁）



2013年7月21日
-49号

発行
日本共産党県議会議員
渡辺 ゆり子

<連絡先>
日本共産党県議団執務室
電話 023-630-3241(受付)
自宅：山形市青田2-10-5
電話 023-642-2365

県議会6月定例会の6月24日、予算特別委員会の質問に立ちました。その概要について後半を報告します。(渡辺ゆり子HPに動画を掲載しています)



委員会で質問に立つ渡辺ゆり子県議

扶養義務の調査権限強化について

問 生活保護制度見直しの中では、扶養義務の調査を強化する方向が議論されている。山形県内でも増加しているDV被害者は、支援を求めたくとも夫に居所を知られたくないため、生活保護申請ができなくなる恐れがある。また、県内のある

答 扶養義務の報告を求めるのは、保護開始時に明らかに扶養が可能と

方からは「娘の婚家先方で資産や世帯の月収について回答しなければなら

ないのか」と訴えがある。扶養義務の調査の運用をどう考えているか。私は改悪だと思う。申請を妨げることはないようにすべきと思う。

が限られると聞いている。また、DV被害者のような場合は報告を求めない。生活保護制度は、必要な人が速やかに利用できるか、かつ就労支援などできるだけ早く就労できるような手立てをとるのが本来のあり方で、窓口で申請を妨げるようなことがあつてはならないと考えているし、各福祉事務所にも話をしている。

看護師不足の解決に向けて

問 県は看護師不足の解決に向けて看護職員のサポートプログラムを策定して取り組んでいるが現状はどうか。

答 (大泉愛子健康福祉部長) 第7次山形県看護職員需給見直しにおいて、平成23年来934人であった不足数は27年末には449人に改善されると

介護労働実態調査について

問 県は、昨年介護職員のサポート施策に反映させるためとして介護労働実態調査を行った。介護現場からは、重労働で賃金が安い、非正規から正規へ仕事へのモチベーションを持ち続けられるように研修や資格取得支援などの声があるが、課題をどうとらえますか。

答 (大泉愛子健康福祉部長) 調査は県内全事業所に対して行った。介護職員の年間離職率は、全国平均より3%低い13.2%。人員基準は満たしているものからは、重労働で賃金が安い、非正規から正規へ仕事へのモチベーションを持ち続けられるように研修や資格取得支援などの声があるが、金が高いと答えた労働者が56%になっている。今後の課題といえば、介護人材の育成確保、介護職のイメージアップ、技術・知識の向上、賃金、雇用環境の改善が挙げられる。課題解決のため、関係機関と一体で取り組むよう介護職員サポートプログラムに反映させていく。賃金雇用環境改善の課題は、介護報酬改正を伴うものであるため国へも要望している。

なっているが、依然として需給ギャップが解消されない見通しとなっている。離職せざるを得ない方がいるほか、介護による看護師ニーズが高まる一方で、県内の看護師の養成所の新卒者が県内の病院に6割程度しか就業しない。全国平均が7割なのでそれを下回っており課題となっている。

答 庄内地域の個別の課題として看護師養成所の定員が村山地域と比較すれば、少ない背景がある中で、酒田看護専門学校で2年間募集停止していた。また、委員指摘のように日本海総合病院で90名の看護職員の補充と7対1看護配置基準を取得するため採用数が増加した要因もあつて、庄内の看護師不足が顕在化した。

問 庄内地域において立病院から独立行政法人となり、県職員の看護師さんは庄内から引き上げ、新たに大量募集を行った。地域の民間病院がその影響を受け、看護師不足が深刻化している。把握しているか。

問 看護師不足解消に向け、看護教員養成や県立保健医療大学看護学科の定員増の準備などに取り組んでいるが、これだけで解消できるのか。さらに積極的な需給ギャップ解消策が必要ではないか。

答 昨年3月に山形方式看護師生涯サポートプログラムの策定し、学生の確保、定着、転職防止キャリアアップ、再就業促進を柱として、新卒看護師の県内定着率を何とか全国平均の70%台に引き上げる目標を掲げ、関係機関と総合的な看護師確保対策を行っている。県内の看護師養成所の定員を増やそうとしても看護教員が不足している実態があるので、本県で初めて看護教員養成講習会を開催している。また、保健医療大学の看護学科の定員増に向け、具体的検討を行っているところ。